

令和3年第18回

荒川区教育委員会定例会

令和3年9月24日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和3年荒川区教育委員会第18回定例会

- | | | |
|--------|--|--|
| 1 日 時 | 令和3年9月24日 | 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記
坂 田 一 郎
小 林 敦 子 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
生涯学習課長
書 記
書 記
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
的 場 寛
菊 池 秀 幸
津 野 澄 人
大久保 和 彦
青 谷 宗 彦
杉 山 茂
原 田 正 伸
小 川 綾 一
丸 田 恭 雅
宮 島 弘 江 |

(1) 報告事項

- ア 「令和4年成人の日のつどい」実施方法等について(報告)
- イ 令和3年度における荒川区立幼稚園・こども園、小・中学校の研究活動について
- ウ 区議会定例会・9月会議について
- エ 区立幼稚園こども園、小・中学校における新型コロナウイルス感染者の判明にかかる
休校の報告

(2) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和3年第18回定例会を開催いたします。

緊急事態宣言中であることから、今回もウェブ会議方式、オンラインで行わせていただきます。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日5名出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、繁田委員、小林委員、御兩名をお願いいたします。よろしく申し上げます。

6月25日開催の第12回定例会及び7月9日開催の第13回定例会の議事録につきましては前回の定例会にて配付し、この間御確認いただいたところでございます。本日、特に委員の皆様から御意見等がなければ、承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議なしということで、承認といたします。

7月30日開催の第14回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしたいと存じます。次回までに御確認いただきまして、お気付きの点等について、事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、ただいまから議事を進行させていただきます。本日は報告事項4件となっております。

初めに、報告事項ア「『令和4年成人の日のつどい』実施方法等について」を議題といたします。青谷生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 「『令和4年成人の日のつどい』実施方法等について」報告をさせていただきます。

内容でございます。令和4年1月10日に実施を予定している成人の日のつどいの会場は、例年と変わらずサンパール荒川大ホールで行いますが、3部制といたします。

コロナ対策として、式典は例年90分だったところを30分に短縮いたします。また、様々な事情により参加できない新成人も一定数いることを考えまして、今回、新たな策としまして、ARのフォトフレームを用意させていただきました。参加できない新成人を含めて、御自宅の前等でもどこでも成人の日のつどいの記念写真が撮れる工夫をしたいと思います。

3部制につきましては、出身中学校別を基本としていますが、出身が区立中学校以外の新成人も一定数おりますので、その場合は、中学校の区域別とさせていただきます。各都府県の中学校の割り当ては、1部が七中、九中、八幡中、原中、2部が一中、四中、五中、3部が南二中、三中、諏訪台中と、地域ごとに区分けをしております。

今回は、初めて事前申し込み制を取らせていただきたいと考えております。例えば指定された部への出席が都合の悪い新成人がいれば、ほかの部にも出席できるよう柔軟に対応してまいりたいと考えております。

次に、式典内容ですが、区長、議長のお祝いのあいさつは、事前撮影をしたものを流す予定でございます。新成人代表の誓いのあいさつや、実行委員会企画は実際に行いますが、実行委員会の企画は、現在動画も検討をしているということでございます。12月上旬の新成人への案内はがきが最終判断時期と考えておりまして、感染状況によってはオンラインに切り替えてまいりたいと考えております。

また、令和3年に会場開催が中止となってしまった成人の日のつどいについては、現在、代替案を検討しておりますので、事前に報告させていただければと思います。

この代替案は、9月開催を考えておりましたが、コロナの感染状況を見極めた上で年内開催を検討している状況でございます。実施日等が確定いたしましたら、改めて委員の皆様にご報告を申し上げたいと考えております。

大変雑駁でございますが、説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

繁田委員 繁田です。よろしいでしょうか。参考に教えていただきたいのですけれども、例年の出席率というのは、ほかの区に比べてどの程度かということと、もし例年、課題になっていることがありましたら、開催形式は全然違ってしまう可能性がありますけれども、教えていただけたらと思います。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 例年の出席率でございますが、大体2,000人くらいの対象者に対して半分くらい、約5割程度の出席となっております。

他区の状況は、ちょっと手元にないので申し訳ございません。

課題につきましては、出席した成人が、こういった層が来ているのかというのが今、分からない状況でございます。例えば区立の中学校を卒業した新成人が多く出席しているのか、転入者が多く来ているのか、そういったところが分からない状況でございます。そのため、今年度、事前申し込み制を取らせていただきますので、この事前申し込み制をしたことで、今年度こういった層が成人式に参加しているのか、又は、成人式に参加していない方がいれば、こういったアプローチができるのかというところの判断をする材料となると考えております。

繁田委員 分かりました、ありがとうございます。大変参考になりました。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

長島委員 長島ですけど、よろしいでしょうか。今年度、事前申し込み制にするというお話でしたけれども、そのほかで、令和3年のつどいときと何か違うところがあるのかなのか、あるいは、そのほかは全く同じなのか、そこら辺についてちょっと教えていただければと思います。

生涯学習課長 前回は3部制は検討していたのですが、実際に実施はできておりません。ですので、3部制というところでいいますと、前回と一緒にございます。また前回は後日、成人の日のつどいについての恩師からのメッセージを流させていただきましたが、今回は、第2部のところが例年の成人式と同じ時間帯でございますので、リアルタイムでの配信を今、検討しているところでございます。

また、今までと違う点で、ほかにも式典の時間の短縮、また、ARのフォトフレーム、こちらが今までと違う点でございます。以上でございます。

長島委員 どうもありがとうございました。

教育長 ほかにございますか。

小林委員 人数を制限して、また時間も短縮するけれども、とにかく実施されるということなので、非常によかったと思います。これ以上、コロナが感染せずに無事に実施できることを祈っております。

また、職員の方々は大変かと思えますけれども、よろしく願いいたします。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教育長 ちなみに、例年は教育委員さんたちに御出席いただいているのですが、令和4年の成人の日のつどいは、教育委員さんに御出席を頂く予定なのでしょうか、どうなのでしょうか。

生涯学習課長 今回は、教育委員さん、また、区議、都議の皆様も含めまして出席は見合わせていただくことを考えてございます。お名前を当日の配布物に記載させていただくということで、対応を取らせていただこうと思っております。

教育長 ということで、今のところ、来年の1月10日の成人の日のつどいについては、教育委員さん方の御出席については見合わせていただく方向ということでございます。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

教育長 青谷課長、どうもありがとうございました。

次に、報告事項イ「令和3年度における荒川区立幼稚園・こども園、小・中学校の研究活動について」を議題といたします。津野室長、説明をお願いします。

指導室長 では、私から「令和3年度における荒川区立幼稚園・こども園、小・中学校の研究

活動について」説明をさせていただきます。

まず初めに、表で網かけになっているところがございます。そちらが今年度、研究発表を行う学校、園になってございます。

まず初めに、幼稚園・こども園についてです。各園の研究主題は記載のとおりでございます。全教育活動では4園、運動については3園、保・幼・小の円滑な接続を研究している園が2園ございます。東京都の事業としましては町屋幼稚園になります。第七峡田小学校とともに、就学前教育と小学校教育との一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究・開発。そして、東日暮里幼稚園では、コーディネーショントレーニングの地域拠点園として、研究活動を行ってございます。南千住第二幼稚園は、荒川区教育研究指定園を受けまして11月24日に研究発表を行います。ズームでのYouTube配信で研究発表会を計画しているところです。

続いて、小学校です。各校の研究主題は記載のとおりでございます。各教科と全教育活動を通じて研究活動を実施する学校や、教科、領域を絞って研究活動を実施する学校がございます。

荒川区教育研究指定校は5校ございます。今年度、研究発表会を開催する小学校は峡田小学校、尾久第六小学校、第三日暮里小学校の3校でございます。峡田小学校につきましては、キャリア教育、尾久第六小学校については英語教育、第三日暮里小学校につきましては図書館の活用ということで研究発表をいたします。

なお、尾久第六小学校は、第17回全国小学校英語教育実践研究会、東京大会を兼ねてございます。また、東京都の事業といたしまして、人権尊重教育推進校が3校、瑞光小学校、第六瑞光小学校、第二峡田小学校がございます。

今年度は、瑞光小学校が11月に研究発表会を行う予定でございます。発表形式につきましては、授業を発表する学級の数減らしたり、参観していただく方の上限を設けたりすることを現在考えているところでございます。

このほか、第五峡田小学校が東京都の授業改善推進拠点校、第七峡田小学校が、先ほど説明いたしました町屋幼稚園と一緒に取り組んでいる研究活動、第一日暮里小学校が文部科学省の実践研究協力校の研究指定を受けてございます。

中学校です。教科担任制ですので、研究内容も全教科、領域が多く見られるところでございます。東京都の事業といたしましては、人権尊重教育推進校1校、第一中学校がございます。荒川区の教育研究指定校は2校、第三中学校の道徳、キャリア教育、第四中学校の特別支援教育でございます。各学校から研究発表の案内が参りましたら、先生方にお渡しできたらと思っております。各学校からも先生方に送付等があるかと思いますが、よろしくお願

いたします。説明は以上となります。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

小林委員 小林ですけれども、見学を希望する場合は、津野室長にお伝えすればよろしいですか。

指導室長 御連絡いただければ、学校の方に連絡をさせていただきます。

小林委員 ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

指導室長 よろしくをお願いいたします。

教育長 繁田委員、いかがでしょうか。

繁田委員 僕はちょっと分からない点が多いので、ピン트가ずれるかもしれませんが、いわゆる研修の効果といいますか、そういうものはどう見たらいいのかなど。確かに研修をやって、先生方がそれぞれ現場の教育の質が上がったとか、それを図るのは難しいかもしれませんが、あるいは先生方が自分自身の教育の在り方を振り返れたとか、この研修をせっかくこれだけやっていらっしゃるので、どういう形で教育現場で効果があるかみたいなことを考えるというか、図るところまでいかないにしても、そういう視点は検討されたことがあるのか、もしよろしければ教えていただけますか。

指導室長 この研究発表会は、研修の一つでもございます。教員の授業力向上ですとか指導力向上に資するものでもございます。多くは2年間研究をしまいいりますけれども、やはりどのような成果があったのか、2年間研究をしてどのような課題があったのかというのは、この研究発表会でもそれぞれの学校がまとめて発表をさせていただきます。

まず成果としまして、多くは児童の変容、生徒の変容を捉えて、2年前こういう状況の子どもたちがいました、現状はこうでした、課題はこのようなどころがあるというところから、このような授業改善をしていけば、子どもたちはこう伸びていくだろうということで研究を進めてまいりまして、この研究発表の際に、児童の変容がどのようにあったのかというところが、一つ指標であろうかと思えます。

また、自分の授業を振り返って、どのようなところが伸びていったですとか、そうしたところも研究の成果、また課題というところも現れてまいります。

そのほかとしましては、学校評価等でしたり、あとは区の学力調査、全国の学力調査等も活用しながら成果というのを見ていることが多いです。また、教育委員の皆様から、こういう視点もあるといいのではないかということがあれば、御示唆いただけたら、我々の研究活動も深まっていくと思いますので、また御指導いただけたらと思います。よろしくをお願いいたします。

繁田委員 ありがとうございます。予想よりもというか、はるかに現場に即した形でやって

いらっしゃるのだなというのを実感しました。ぜひ成果が上がることを期待しています。ありがとうございました。

指導室長 ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。

特になければ、次に移らせていただきます。報告事項ウ「区議会定例会・9月会議について」を議題といたします。三枝教育部長、説明をお願いします。

教育部長 令和3年度区議会定例会・9月会議におきましては、4人の区議から、コロナに関わるもののほか、通学路の安全ですとか、防災に関する質問がございました。

まずお一人目、自民党の鎌田議員でございます。鎌田議員からは3問、子どもたちの成長を見守るための環境整備という視点で御質問を頂いてございます。

まず1問目でございますが、安全な環境の確保ということで、2学期がスタートしたことを踏まえまして、コロナ禍における安全な教育活動の継続及び学校行事の実施について、教育委員会の見解を問うというものでございます。

答弁でございますが、2学期につきましては、コロナの感染が拡大している中、保護者の間で様々な意見がございまして、できる限り教育活動を継続するという方針で、教育委員会といたしましては、9月1日から予定どおり2学期を開始したことを述べまして、開始に当たりましては、感染を心配して保護者が子どもを休ませる場合には欠席とならない、出席停止扱いとすること、また、その場合につきましては、オンラインで授業を受けられる環境を整えてあること。そして、感染予防と教育活動の両立を図るために、国や東京都の方で配布を予定しております各種検査キットを活用しながら、陽性者が出た場合などの広範囲にわたる検査の実施ですとか、さらに移動教室などの宿泊行事における抗原検査キットによる区独自の参加者全員のスクリーニング検査の実施、そして、これまでも実施してまいりました登校・登園前の健康チェックなど対策の強化を図っていること、そして、国の基準に従って、学級閉鎖等を速やかに行うことなど、感染予防策を徹底しながら今後の教育活動や学校行事の継続にしっかりと取り組んでいく旨を答弁してございます。

鎌田議員、2問目でございますが、こちら通学路の総点検と見直しということで、具体的には、千葉県八街市の通学路での児童の交通事故を受けて、通学路の安全確保を図るため、教育委員会、学校だけの点検ではなく、地域の区民からの情報を関係機関と連携して通学路の安全を確保すべきという内容の質問でございます。

答弁につきましては、これまでも教育委員会、学校、警察、道路管理者など関係機関と協力して通学路の安全対策に取り組んできたほか、子どもたち自らが通学路などを点検して安全・安心マップを作成するなどの取組を進めてきたという内容を述べまして、今後は議員提

案の地域の方々からの情報にも目を向けるべきとの視点も含め、通学時の交通安全対策の強化に取り組むとともに、通学区域の変更がある場合には、児童・生徒の安全を最優先に考えて通学路を指定していくという内容で答えてございます。

次に、3問目でございますが、荒川区のオンライン教育の充実について、教育委員会の見解を問うという内容のものでございます。

答弁でございます。令和2年度から、コロナ禍に対応するためオンライン授業を始めとするオンライン教育の充実に力を入れてきて、各学校もオンライン教育に取り組む中で教育活動の幅が広がってきているとした上で、今後も教員のICT活用能力の向上と合わせまして、指導カリキュラムにつきましても、実践事例や指導計画の作成など鋭意取り組んでまいりますという内容でお答えしてございます。

続きまして、公明党の菊地議員から、休校のリスクを軽減するための準備の徹底という内容で、2問質問を頂いてございます。

1問目でございますが、新型コロナウイルスの感染が拡大したときの学級閉鎖や休校に備え、オンライン授業等の準備を着実に行うべきという内容で、具体的には、オンライン授業ができるように取り組んでいるといいながらも、区内小・中学校のすべての学級で実施できる体制になっていないのではないかという認識の基に、今後、コロナウイルス感染拡大による学級閉鎖等の増加が想定される中で、早急に準備を整えておくべきではないかという内容の質問でございました。

答弁につきましては、これまでの取組について述べた上で、すべての児童・生徒がオンライン授業へスムーズに参加できるよう、全小・中学校、全クラスでの予行練習を早急に実施していくという内容で答弁をしております。これにつきましては、既に各学校で9月の終わりか、最悪でも10月の頭くらいまでには、すべてのクラスで予行練習をするようにということで、教育委員会からも学校に投げかけてございます。

続きまして、菊地議員2問目でございます。休校時に保護者が不在となる家庭への配慮ということで、教育委員会の見解を問うという内容でございます。

この質問に対しましては、教育委員会といたしまして、学習指導や子どもが孤立しないための方策について答弁をしております。具体的には、紙媒体のドリルですとかデジタルドリルコンテンツ、オンライン授業等の活用によりまして学びを保障するとともに、電話やオンラインによる安否確認や家庭訪問を行うなど、保護者が不在となる家庭の支援に、教育委員会としても努めてまいりますという内容でお答えをしております。

次に、共産党の斉藤議員から、デルタ株による事態急変の中、2学期を迎えた子ども・学校の緊急コロナ対策についてということで、5問の質問を頂いてございます。

まず1問目でございますが、学校・幼稚園等で子どもたち全員の検査を行うこと、また、職員の定期的な検査の実施をすることという内容で質問を頂いてございまして、答弁といたしましては、園児・児童・生徒全員に一齐検査を実施することは、短い間隔で定期的に検査を実施するなどしない限り、感染予防の効果が薄いと考えられるので予定はしてございません。また、教職員の定期的な検査につきましても、これまでワクチンの職域接種を、教職員とその家族にまで拡大して推進してきたことを踏まえまして、実施は考えていないという内容で答弁してございます。

2問目につきましては、分散登校や短縮授業も状況によっては検討するべきという内容の質問でございます。

この質問につきまして答弁でございます。子どもの感染が心配な家庭で、保護者の判断で欠席する場合、欠席扱いとしないで出席停止の取扱いとすること、そして、授業のオンライン同時配信をすることによって学びの保障もすること、そういったことをしている前提で、保護者の負担や授業時数確保等の課題も考慮しまして、現時点におきましては、分散登校や短縮授業を行うことは検討していないという内容で答弁してございます。

続きまして、3問目でございますが、学校・幼稚園に二酸化炭素測定器を緊急設置するべきという内容の質問でございました。

答弁では、一部の学校で既に二酸化炭素測定器を設置しておりまして、そこで得た換気方法の知見を全校に情報共有しているために、改めて全園・全校に二酸化炭素測定器を設置するまでには及ばないと考えているという内容で答弁してございます。

続きまして、4問目でございます。必要な子どもに不織布マスクの支給を行うことという内容の質問でございました。

答弁では、もう既に各校においては在庫が豊富にある状況で、お困りのお子さんについてはすぐにお渡しできる環境が整っていますという内容で答弁してございます。

斉藤議員、最後5問目でございます。学習内容の精選と行事の実施について、工夫して各学校で行えるようにすることという内容の質問でございました。

答弁につきましては、これまでと同様に引き続き感染防止の徹底に努めながら、感染者が判明した際には学級閉鎖等の判断を的確に行いつつ、学びの保障と児童生徒の思い出に残る学校行事の両立に向け、創意工夫を重ねてまいりますという内容で答弁してございます。

最後、立憲・ゆい・無所属の会の竹内議員から、小中学生の防災ヘルメット導入の必要性の認識について御質問を頂いてございます。この質問、以前からヘルメット導入につきましては、竹内議員から要請をされているものでございまして、教育委員会といたしましても、ヘルメットの有効性につきましては、子どもたちの命を守るという意味におきまして否定す

るものではございませんが、すべての児童・生徒に公費で配布することにつきましては、経費負担の議論もさることながら、防災対策でよくいわれますところの自助・共助・公助という考え方の中で、公がどこまでやるのかという課題がございまして、それと合わせまして、小学校におきましては、既に児童がいざというときに使う防災頭巾を各家庭で用意してもらっていることとの関係をどうするのかですとか、そもそも校舎等の施設や設備等の安全性の向上に注力するべきではないかなど様々な課題がある中で、これまで検討を続けてきた課題でございます。

答弁といたしましては、今、申し上げましたような内容も合わせまして、そこに触れながら引き続き今後も検討してまいりますという形でお答えをさせていただきます。

9月会議の質問につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長 本件につきまして、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

坂田委員 坂田でございます。いずれも重要な御質問で、重要な論点かと思えます。全体としては、やはりオンラインを使った教育の体制について、実効的なものを用意していくというようなことが非常に重要ではないかと、私も思いました。

それから休校中は、教育だけではなくて子どもたちの、特に御家庭で子どもが一人になってしまうような場合に対する御心配というのももっともなことで、そういったものも授業と合わせて、例えばズームを使った朝礼であるとか、同じような方式を活用することでケアすることもできるのではないかと思います。以上です。

指導室長 御指導ありがとうございます。早速、第九峡田小学校が、また後ほど説明をさせていただきますけれども、学級閉鎖・学校閉鎖になっておりますので、そちらでも本日、オンラインホームルームを実施して、子どもたちのつながりというところを確認させていただいております。

また、学びというところでは、26日日曜日が運動会だったのですけれども延期となりましたので、その日は授業日ですので、オンライン授業ということも計画しているとのことです。学びの保障、プラスやはり一番は学校に来られなくなってしまったお子さんの気持ちですとか、あと、家庭環境にもよりますが、やはりサポートが必要なお子さんもいますので、そこをどうサポートしていくかという課題があろうかと思います。坂田先生のお話を受けまして、改めて九峡小と連携を取って、子どもたちのために何ができるかということを考えていきたいと思えます。御指導ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょう。

小林委員 よろしいでしょうか、小林です。今、津野室長からも御指摘があったのですが、このサポートが必要なお子さんに対してどうサポートをしていくのかというのは極めて

重要だと思うのです。答弁の中にも家庭でのオンライン教育の実施などが盛り込まれておりまして、かなり御家庭によって条件が異なると思うのです。そのときに、サポートが必要な御家庭に対して重点的な支援が必要かと思いますので、この点、今後よろしく願いいたします。

指導室長 ありがとうございます。今日もオンラインホームルームを実施しましたが、実態としましては、半分くらいのお子さんが参加した、半分は参加できなかったということがございましたので、そうしたお子さんにつきましては、電話連絡を活用しながら子どもの安否確認ですとか、生活のリズムがどうなっているかですとか、家庭の様子ですとかも聞きながら対応していきたいと思っております。必要に応じましては、スクールカウンセラー等の先生方も活用していきたいと思っております。どうもありがとうございます。

小林委員 よろしく願いいたします。

教育長 そのほか、いかがでしょう。

長島委員 長島ですけれども、一つ教えてください。鎌田議員からの3番目の質問に対する答弁の中で、最後の方に「指摘のあった指導カリキュラムについても」という文言があるのですが、鎌田議員からその指導カリキュラムということについてどういう質問というか、御意見があったのかということをお教えいただけますでしょうか。

指導室長 鎌田先生からお話がありましたのは、教員間・学校間で差が、オンラインですとかICT教育について差があるのではないかというお話がございました。やはりその差を少しでも少なくするためには、カリキュラムをある程度統一していく必要があるのではないかと御指摘がございましたので、このように答弁をさせていただいております。今、汐入小学校で情報教育の研究を進めておりますので、その中で、まずは汐入小学校でどういう指導計画を作ると、子どもたちに適切な指導ができるかということを考えています。それを少しでも区内に広げていけると、教育委員会としては考えてございます。以上です。

長島委員 分かりました。

教育長 長島先生、カリキュラムの作成に関する御助言もどうぞよろしく願いいたします。

長島委員 はい、できる範囲でさせていただきたいと思います。

指導室長 よろしく願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件については報告了承とさせていただきます。

ただいま、指導室長からも話がありましたけれども、報告事項工「区立幼稚園こども園、小・中学校における新型コロナウイルス感染者の判明にかかる休校の報告」につきまして、菊池学務課長から、報告をさせていただきます。

学務課長 学務課長です。よろしくお願いいたします。表に記載のとおり、第九峽田小学校でございますが、9月18日土曜から断続的に、表に記載の7名の児童が陽性となっております。また、今日になりまして、表には記載できておりませんが、小学2年生、小学5年生も追加で陽性が判明しましたので、現在累計9名となっております。

1番目、2番目の6年生、4年生が感染しまして、9月22日の水曜日に3人目の小学6年生が判明した時点で、文部科学省の基準に沿って速やかに全校休校を決めました。表には全校休校の期間が9月24日金曜日から27日月曜日となっておりますが、9月22日水曜日は開校記念日でもともとのお休みでございました。そして、9月23日木曜日は秋分の日・祝日でございますので、実質9月22日から27日までの6日間、教育活動を停止しております。複数の感染者が判明しましたが、素早く全校休校にして、これ以上の拡大は防止しているところでございます。

また、表に記載のとおり当初予定がありました26日日曜日の運動会も、10月9日土曜日に延期をしております。さらに、全児童・全学年を対象に、強制ではないのですが、保健所によるPCRの唾液検査をしております。この結果は遅くとも、この休校期間中には判明しますので、その結果をもって再開についてまた判断をしてみたいと思います。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。先ほど来、御指摘頂きました休校期間中の御家庭、子どもたちへの対応につきましては、先生方の御意見を踏まえて、一人一人のお子さんたちの状況を踏まえて、きめ細かく御支援をしてみたいと考えてございます。

長島委員 長島ですけれども、よろしいでしょうか。感染者がいろいろな学年にまたがっているわけですが、感染源といえますか、感染の経路といえますか、そこら辺については何か分かっていることとか、よく分かっていないとか、どうなっているのでしょうか、ちょっと教えてください。

学務課長 学務課長です。保健所の濃厚接触者がすべてなしとなりましたので、ちょっと断定的なことは申し上げられないのですが、学校外の活動でお友達同士で遊んだり、あるいは習い事とか御兄弟の関係であったり、また、9月17日の金曜日ににこにこすくーるの職員が、最初に陽性が判明しておりますので、そういった様々な原因があるものと見込んでおります。

長島委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件についてもこれまでとさせていただきます。

また、前回の定例会で夏季休業中の諸課題の報告をさせていただいた際に、吹奏楽の大会、

実際に会場に行って演奏をしたかどうかということについて、長島委員から御質疑がございました。このことについて、指導室長から改めて回答をさせていただきます。

指導室長 前回の教育委員会では、すぐに御回答ができずに申し訳ございませんでした。吹奏楽の演奏の実施方法ですけれども、会場に行って演奏をしたという確認が取れました。7月下旬から8月上旬にかけて、練馬区の文化センター、そして府中の森芸術劇場で演奏をして評価をしていただいたということ、中学校から確認できましたので御報告させていただきます。以上です。

長島委員 どうもありがとうございました。どういった形で実施したのかとちょっと気になったものですから。実際に会場に行かれてということでしたら、先生方も大変だったのかと思った次第です。どうもありがとうございました。

教育長 予定しておりました事項は以上でございますが、事務局から連絡事項はありますでしょうか。

教育総務課長 教育委員会の日程のところを御覧いただければと思います。今回、修正はございません。ただ、緊急事態宣言がまだ延長になるのか終了になるのか見えないところでございますので、10月8日、次回の定例会については、現在のところはウェブ会議ではなく直接いらしていただいたの会議を予定してございます。ただ、今後の感染状況を見まして、また御連絡をさせていただければと思います。

また、その後、10月22日に中学校の視察が予定でございます。昨年、コロナが発生しまして、教育委員の先生方に、入学式、卒業式、周年行事、運動会ですとか研究発表とか、学校にいらしていただける機会がない状況でございました。教員自身も職域接種でワクチン接種が、かなりの高い率で進んでございますので、可能な限り実施をしたいと考えてございます。

また、この日程にはございませんけれども、昨年実施ができませんでした小学校の校長と教育委員との懇談会、また中学校の校長との懇談会が昨年も実施できませんでした。広い会場で対面ができるかどうかというのと併せて、ウェブ方式でできるかどうか方法などについて検討してございます。可能な限り、教育委員の先生方に、学校現場を御視察いただくなりしていただいて、御意見を頂ければと思ってございます。また今後、変更がございましたら連絡をさせていただければと思います。以上でございます。

教育長 以上をもちまして、教育委員会令和3年第18回定例会を閉会といたします。

了